

みなさんの公園には水飲台はありますか?暑くなればなるほど多くの方に利用され壊れてしまう場合もあろうかと思えます。

蛇口が壊れて水漏れしている～!そんな場合、とりあえず水漏れを止めていただくと大変助かります。近くに止水栓がある水飲台であれば止水栓をパカッと明けると(ドライバーなどを穴に差し込み持ち上げれば開けられます)



これが止水栓です



↑このようなハンドルタイプであれば、右に回せば水が止まります(きつく締めすぎようとして手首などを傷めないよう怪我に注意してください)

「水漏れしていたから、とりあえず止水栓で止めておいた!」と管轄の建設事務所にお電話いただくと助かります、修理に向かいます。

源平合戦の舞台となった一の谷、須磨浦公園から大阪湾を望む急坂を上りきった高台の住宅地に一の谷公園があります。この公園には、源氏に追われた安徳帝が平家に奉じられて西走の途中に内裏を置いたとされる伝説地の史蹟などがあり、地域住民の皆さんの憩いの場となっています。この公園をお世話いただいているのは一の谷公園管理会の皆さん、昭和48年の結成後、清掃や除草だけでなく市民花壇づくりにも熱心に取り組んでこられました。

花壇は、市民花壇制度が発足した昭和37年に設置され、約30㎡の三角地にフェニックスを中心として彩り豊かな草花がセンスよく配植され、公園を通る人の目を和ませています。市民花壇コンクールでは、花壇設置時から数々の賞を受賞され、昭和56年以降は名誉花壇として頑張っておられます。



今回の特集の他、あなたの公園で何かお気づきの点がありましたらお近くの建設事務所公園緑地係までご連絡ください。

- | | | | | | |
|-------|-----------|----------|-------|-----------|----------|
| 東灘・灘 | ⇒ 東部建設事務所 | 854-2191 | 長田・須磨 | ⇒ 西部建設事務所 | 742-2424 |
| 中央・兵庫 | ⇒ 中部建設事務所 | 511-0515 | 垂水 | ⇒ 垂水建設事務所 | 707-0234 |
| 北 | ⇒ 北建設事務所 | 981-5191 | 西 | ⇒ 西建設事務所 | 912-3750 |
- 夜間、早朝及び土・日・祝日は⇒建設局休日夜間緊急連絡センター：0120-086-106

美緑花ボランティアだより

第19号*2015年



「(仮称)しあわせの森」の名称の決定について

公園部緑地課

北区山田町藍那及び西区押部谷町木津で、市民参画により「(仮称)しあわせの森」の公園整備を進めています。

この度、公園の名称を決定するため、インターネット等による投票を実施した結果、名称が決定いたしました。

決定した名称

「キーナの森」

- ・所在地の木津、藍那をつなげて「キーナ」と表現。
- ・生物多様性保全の「キー」になる公園。

公園概要

この公園は、隣接する「国営明石海峡公園(神戸地区)」(平成28年6月第1期開園予定)とともに、神戸市の「生物多様性保全のシンボル拠点」として整備する公園です。

また、公園内には炭焼き窯跡が多数見られ、古くから持続可能な里山林の管理が行われてきましたが、薪が燃料として利用されなくなったことから里山林の荒廃が進んできています。

放置された里山に市民参画等により手を入れることで、希少種の保護を含めた豊かな里山林の保全・育成を行うとともに、環境学習や市民活動の拠点として活用することを目指しています。

- ・所在地 神戸市北区山田町藍那及び西区押部谷町木津
- ・面積 64.5ヘクタール
- ・平成28年度末開園予定
- ・コンセプト 「つながる公園」

「いきものの“つながり”を守る」
「人と自然の“つながり”をつくる」
「人・活動・場所の“つながり”をつくる」



【ヤマモモの大木】



【炭焼き窯跡】

発行 神戸市建設局公園部緑地課 ☎078-322-5427

神戸市広報印刷物登録 平成27年度第305号(広報印刷物規格B-1類)平成27年9月発行

公園に関する話題や活動自慢などの情報お待ちしております!

お近くの建設事務所公園緑地係または緑地課美緑花協働係まで。

美緑花ボランティアだよりは下記のホームページからもダウンロードできます。

[まちな美緑花ボランティア](#) [検索](#)



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

草刈機を使って作業をしている団体もあると思いますが、最近草刈機の使用による石飛び事故が増加しています。今一度草刈機を使用する際の安全について復習してみましょう。

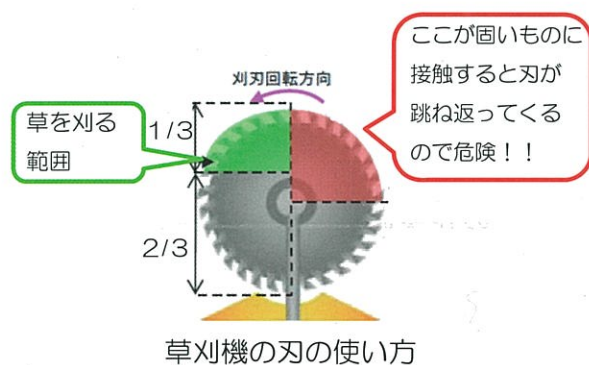
- 草刈作業中は周辺に十分注意してください。
草刈機作業による危険区域は半径5mです。区域内に園路があったり、人が近づいたりする場合は、安全を監視する人が立って周辺に十分に気を配ってください。
草刈機の使用により石が10m以上飛ぶこともあります。使用時は周辺状況を確認し、防護用にネットを用意するなど十分注意してください。石の飛びにくいバリカンタイプの草刈機もありますので、このタイプの使用を考えてみるのも良いかもしれません。

(右図参照→)



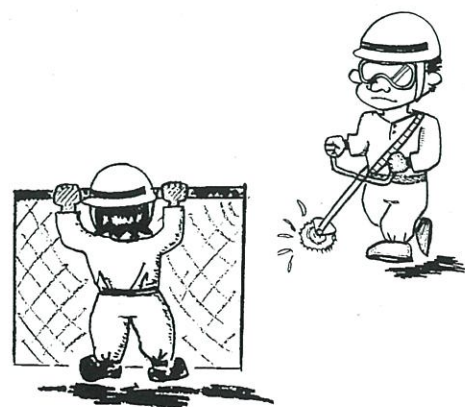
防護ネットの設置位置

※草刈機の刃の回転方向特に石が飛びやすいので草を刈っている方の左側は特に気をつけてください。



草刈機の刃の使い方

- 万が一に備えて保険に入りましょう。
安価で対人・対物の両方の保障のあるボランティア保険もあります。
活動中に思いがけない事故により他人にケガを負わせてしまった場合などは、傷害保険、ボランティア保険等に加入していただきますようお願いいたします。保険にかかる掛金については、助成金の中からも支出可能です。



活動報告について

「まちの美緑花ボランティアに関する要綱」第8条第1項の規定により、上半期、下半期の活動報告書の提出をしていただきます。活動内容申請書により選択された活動の履行確認になりますので、必ず提出していただきますようお願いいたします。

報告書の記入例

(様式第8号添付)

7月分 活動状況報告書

活動内容申請書で選択した追加作業について記入してください。

日	曜日	作業内容						延べ人数
		清掃	除草	水やり	その他 (低木剪定)	その他 (側溝・柵の 土砂上げ)	その他 ()	
1		10人	10人	人	人	人	人	人
2		人	人	人	5人	5人	人	人
3		人	人	人	人	人	人	人
4		人	人	人	人	人	人	人
5								人
6		写真台帳 (作業内容 清掃) 7月10日撮影						人
7								人
8								人
9								人
		(作業内容 除草・草刈) 7月15日撮影						

※活動内容申請書により選択された活動の状況が分かるものを必ず提出してください。

※その他の活動については、その作業を行ったことが分かる写真や活動状況が分かるもの(ex.広報紙のコピー等)を貼付してください。

※作業頻度「月1回」を選択されている場合は、その時の写真を貼付。
毎日～月2回以上を選択されている場合は、月2回分の作業時の写真を貼付。

活動内容申請書で選択した年間の活動回数分の写真を貼付。
※除草・草刈については基本的には上半期での活動をお願いいたします。